

“大切なペットのために 手術費の補助ははじめます”

「犬又は猫の不妊・去勢手術費補助金」

これまでも、鬼北町ではいろいろな補助金を交付していましたが、平成24年度から新たなものとして上記の補助金を交付することとなりました。

この補助金は、犬又は猫（以下「ペット」と表記）の不必要な繁殖並びに周囲に対する危害及び迷惑防止を図ることを目的としており、ペットに不妊または去勢の手術（以下、「手術」と表記）を実施した場合に、予算の範囲内において補助するものです。

詳しくは下記の「補助金の概要」、「申請から交付までの流れ」をお読みください。

補助金の概要

募集内容	ペットの手術を実施された方には、3,000円（100円未満切り捨て）を上限として手術費補助金を交付します。 ※申請は手術後60日以内とします。 ※予算の範囲内での補助金交付となります。
不妊・去勢手術補助の対象（条件）	<ul style="list-style-type: none">○ 動物病院にて、ペットの手術を行った飼い主であること。○ 鬼北町に在住していること。○ 動物取扱業を行う飼い主でないこと。○ 犬の場合は、狂犬病予防法の規定に基づき登録し、注射済票の交付を受けていること。○ 鬼北町の町税・各保険料・各使用（利用）料等を滞納していない世帯に属している者が飼い主であること。
受付開始	毎年4月1日から
応募方法	鬼北町役場環境保全課に「補助金交付申請書」を用意しておりますので、お持ち帰りいただき、必要事項を記入し環境保全課へ提出してください。 申請書はホームページからダウンロードできますのでご活用ください。 ※申請書類の郵送での受付は行いません。
提出書類	補助金交付申請書（様式第1号）・・・手術し、補助金交付を希望する時 補助金交付請求書（様式第4号）・・・補助金交付決定後に補助金を請求する時

申請から交付までの流れ (ステップ①～③)

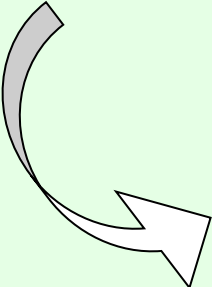
申請書の提出 ステップ①

鬼北町役場環境保全課にて「補助金交付申請書」を受け取ってください。

ホームページからダウンロードした申請書でも申請できます。

手術後、申請書の獣医師記入欄に必要事項を記入してもらい、申請者記入欄の必要事項の記入が完了したら、手術費用の領収書の写しを添付し、環境保全課まで提出してください。

申請書の提出は手術後60日以内となります。なお、郵送での申請は受け付けできませんのでご注意ください。



交付・不交付の決定 ステップ②

申請書提出後、税金・料金等に未納が無いかなどの確認を行います。

交付すると判断した場合は、後日郵送にて「補助金交付決定通知書」を送付致します。

交付しないと判断した場合は、後日郵送にて「補助金不交付決定通知書」を送付致します。不交付理由を記載しておりますのでご確認頂きます。

補助金の請求・振込 ステップ③

補助金交付決定通知書が届いた後は、30日以内に同封されている「補助金交付請求書」に補助金の振込先等を記載し、環境保全課まで提出してください。(郵送での請求はできません。)

補助金交付請求書を確認後、指定の口座へ補助金をお振り込み致します。

